（公　印　省　略）

教福第１０５４号

平成２８年１月４日

各市町立学校長　様

兵庫県教育委員会事務局

福　利　厚　生　課　長

財産形成貯蓄に係る個人番号（マイナンバー）の取扱いについて

　平素は、福利厚生事業にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等の施行に伴い、平成２８年１月から、財産形成貯蓄において、個人番号（マイナンバー）の記載が必要となりました。

つきましては、関係法令及び下記の点に留意のうえ、適切に処理していただきますようお願いいたします。

また、財産形成貯蓄加入者に対し、別添の「財産形成貯蓄に係る個人番号（マイナンバー）の記載について」を配布していただきますようお願いいたします。

記

１　職員から提出のあった年金財形貯蓄、住宅財形貯蓄に係る新規申込（様式２、３）、変更申込（様式４）、解約・払戻請求（様式５）の個人番号（マイナンバー）を職員の通知カード（又は写し）と照合すること

※現状の様式には、個人番号（マイナンバー）記載欄がありませんので、職員には税務署提出欄（非課税申告書欄）の余白に記載してもらってください。順次、様式の改定を行う予定です。

２　学校から福利厚生課への提出の際は、「特定個人情報送付状」を封入し、簡易書留又は持参によること

　　※学校から福利厚生課へは、各様式の「福利厚生課用」のみを送付してください。「本人控」、「金融機関用」は職員に返却し、金融機関へは職員から送付してもらってください。

３　個人番号（マイナンバー）が記載された申込書等を学校で保管しないこと

（問い合わせ先）

兵庫県教育委員会事務局 福利厚生課 管理・福祉班

TEL　078-362-3762

市町立学校におけるマイナンバーの取扱手順及び留意事項（財産形成貯蓄）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 新規（様式２(年金）、３(住宅)）  変更（様式4）（年金・住宅のみ） | 解約・払戻（様式5）（年金・住宅のみ） |
| 職  員 | ①マイナンバー以外の必要事項を記載  ②２枚目の税務署提出欄の余白にマイナンバー及び兵庫県の法人番号（８００００２０２８０００３）を記載（３､４枚目にも複写されるようにする）  ③マイナンバーの通知カード（又は写し）とともに学校に提出し、公印を押印してもらった後、金融機関用を金融機関に提出 | ①マイナンバー以外の必要事項を記載  ②２枚目の税務署提出欄の余白にマイナンバー及び兵庫県の法人番号（８００００２０２８０００３）を記載（３枚目にも複写されるようにする）  ③マイナンバーの通知カード（又は写し）とともに学校に提出し、マイナンバーの照合を受けた後、金融機関用を金融機関に提出 |
| 学  校 | ①「個人番号利用目的通知書」を職員に配布（別途、配布済みである場合は不要）  ②所属名、限度額等の記載内容を確認  ③職員の通知カード（又は写し）とマイナンバーの照合、及び兵庫県の法人番号（８００００２０２８０００３）の確認  コピーを所属で保存する場合は、マイナンバーをマスキングした上でコピー  ④公印を押印  ⑤福利厚生課用（４枚目）をはがし、封筒に｢特定個人情報送付状｣を同封の上、簡易書留又は持参により福利厚生課に提出  ⑥本人控（１枚目）、金融機関用（２､３枚目）は職員に返却 | ①「個人番号利用目的通知書」を職員に配布（別途、配布済みである場合は不要）  ②職員の通知カード（又は写し）とマイナンバーの照合、及び兵庫県の法人番号（８００００２０２８０００３）の確認  コピーを所属で保存する場合は、マイナンバーをマスキングした上でコピー  ③福利厚生課用（３枚目）をはがし、封筒に｢特定個人情報送付状｣を同封の上、簡易書留又は持参により福利厚生課に提出  ④本人控（１枚目）、金融機関用（２枚目）は職員に返却 |

※下線部は、マイナンバー制度の導入に伴い、新たに発生する手順及び事務

事　務　連　絡

平成２８年１月４日

市町立学校県費負担教職員

財産形成貯蓄加入者　様

兵庫県教育委員会事務局

福 　利 　厚　 生　 課

財産形成貯蓄に係る個人番号（マイナンバー）の記載について

　「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等の施行に伴い、平成２８年１月から、財産形成貯蓄において、個人番号（マイナンバー）の記載が必要となりました。

　つきましては、今後、新規申込、変更、解約を行う場合は、下記の点に留意し、手続きをしていただきますようお願いいたします。

記

１　個人番号（マイナンバー）の記載が必要な財産形成貯蓄

　　年金財形貯蓄、住宅財形貯蓄に係る新規申込（様式２、３）、変更申込（様式４）、解約・払戻請求（様式５）

　　※１　現状の様式には、個人番号（マイナンバー）記載欄がありませんが、税務署提出欄（非課税申告書欄）の余白に記載してください。順次、様式の改定を行う予定です。

　　※２　個人番号（マイナンバー）が記載されていない場合は、金融機関から返送されます。

２　記載手順等

|  |  |
| --- | --- |
| 新規（様式２(年金)､３(住宅)）・変更（様式4） | 解約・払戻（様式5） |
| ①マイナンバー以外の必要事項を記載  ②２枚目の税務署提出欄の余白にマイナンバー及び兵庫県の法人番号（８００００２０２８０００３）を記載（３､４枚目にも複写されるようにする）  ③マイナンバーの通知カード（又は写し）とともに学校に提出し、公印を押印してもらった後、金融機関用を金融機関に提出 | ①同左  ②２枚目の税務署提出欄の余白にマイナンバー及び兵庫県の法人番号（８００００２０２８０００３）を記載（３枚目にも複写されるようにする）  ③マイナンバーの通知カード（又は写し）とともに学校に提出し、マイナンバーの照合を受けた後、金融機関用を金融機関に提出 |

（問い合わせ先）

兵庫県教育委員会事務局 福利厚生課 管理・福祉班

TEL　078-362-3762